

令和3年9月15日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 山縣(内2136) 窪田(内2115) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 岩本(内3645、直通Tel073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和3年8月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。))の業務に係るもの及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。))の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	3
匿名	5
職員等	
計	8

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	7
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	8

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある年金事務所における被保険者証の手続について、不適切な対応をされた。	不受理とした。
② ある地方機関において、個人情報扱う事務室内に、元職員が入室している。	地方機関に調査を指示したところ、事実が確認できたので、事務室内に部外者が立ち入ることのないよう注意した。
③ ある町での都市開発行為に関して、河川管理の対応が不適切である。	担当課に調査を指示したところ、通報の事実は確認できなかった。
④ ある市の発注業務における履行期間の設定方法が不適切である。	不受理とした。
⑤ ある市町村立中学校の職員が、県境を越えて帰省をした家族と買い物をしていた。	不受理とし、教育委員会に回付した。
⑥ 県の公用車が駐停車禁止区域になっている道路に止まっていた。	調査の結果、駐停車禁止区域ではないことが確認できたが、所属から、今後、歩行者の通行に配慮し交通の妨げにならないように留意するとの回答を得た。
⑦ ある私立高校における就学支援金や中止になった修学旅行の積立金の返金がなされていない等の不適切な事案に担当課が対応していない。	担当課に確認したところ、通報内容について事実確認等必要な対応を行っていることが判明したため、引き続き、関係県と連携し所管業務について適正に指導を行うよう指示した。
⑧ ある団体がイベントの開催を計画しているが、中止または延期すべきである。実施するにしても無観客が妥当である。	不受理とし、教育委員会に回付した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

4 ②③⑥⑦

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

4 ①④⑤⑧

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	2
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	2 ③⑦
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	2 ②⑥
(3) 調査を継続中としたもの	
(4) 不受理としたもの	4 ①④⑤⑧

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(7月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1) 通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	2
職員等	
計	2

(2) 通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	2

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある市町村立中学校の職員が、県境を越えて帰省をした家族と買い物をしていた。	法令違反と言えないことと、公務外であるため不受理とした。
② ある団体がイベントの開催を計画しているが、中止または延期すべきである。実施するにしても無観客が妥当である。	所管外であるため不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	2 ①②
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	
(3) 調査を継続中としたもの	
(4) 不受理としたもの	2 ①②

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(7月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものではありません。